

保税蔵置場の許可について

関税法第42条第3項の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和2年3月17日

大阪税関長 中山 峰孝

記

1 許可を受けた者の名称及び住所

株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西
大阪府大阪市北区天満1丁目3番21号

2 保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社ニチレイ・ロジスティクス関西 桜島物流センター
大阪府大阪市此花区梅町1丁目1番

3 保税蔵置場の構造、棟数及び延べ面積

鉄筋コンクリート造 1棟 11,197 平方メートル

4 蔵置貨物の種類

輸出入冷凍冷蔵貨物及び輸出入一般貨物

5 許可の期間

自 令和2年 4月 1日
至 令和8年 3月 31日